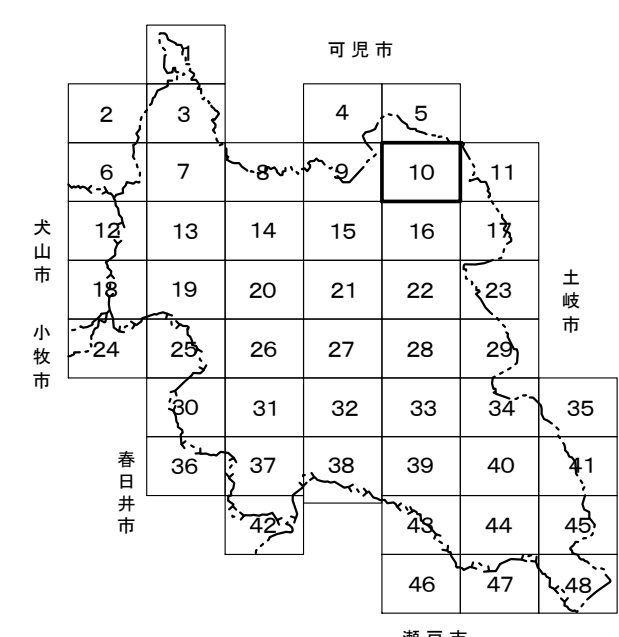


[illegible]

1 : 2,500

10 VII-MD-39-1

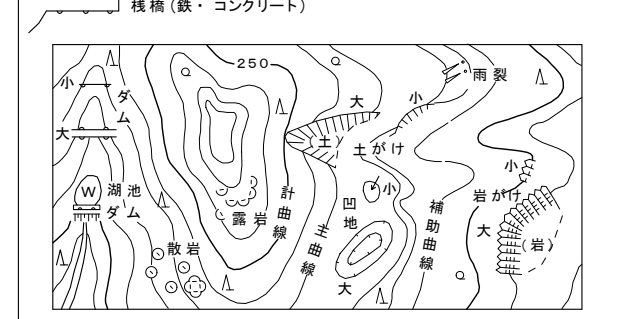
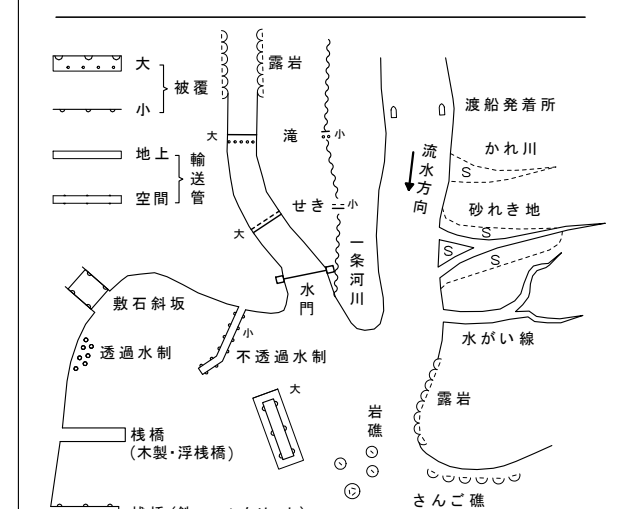


記 号

[illegible]

	普通道路		高速道路
	国道線		特殊道路
	歩道		ブドウ園 果菜園・農地
	田圃中の水路		黄道
	歩道、分岐路		鉄道の長さ(年)
	遊樂場		電線
	堤防		電信柱
	積雪の深度(年)		樹木界
	森林		耕地界
	人工湖		土壌界

(—)——市界、町界
——市町村界

[illegible]

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅱ座標系（世界測地系に準拠）
投影は横メルカトル四法
図影に表示してある座標値はゼロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は、2メートル
平面直角座標系は、世界測地系の値を補正パラータにより補正（測地成果2011）

昭和45年測量
昭和54年修正
昭和58年修正
昭和61年修正
平成3年修正
平成8年修正
平成13年修正
平成18年修正
平成23年修正
平成28年修正
令和3年修正

1. 平成13年5月 空中写真撮影
平成13年8月 現地調査
平成14年8月 空中写真撮影系へ座標交換
平成14年8月 空中写真撮影
平成14年9月 現地調査
平成18年12月 空中写真撮影
平成23年10月 現地調査
平成26年12月 空中写真撮影
平成28年8月 現地調査
令和2年12月 空中写真撮影
令和3年8月 現地調査
2. 司見市都市計画基本図(平成30年度)を編集

「この測量成果は、可児市長の承認を得て同市所管の測量成果を使用して得たものである。（承認番号）用第37号の4」

1:2,500



「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
院所所有の測量簿及び測量成果を使用し得たものである」
(承認書) 早 13 部公第 3 8 号

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである」
(助言書) 早 13 部公第 2 6 9 号

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
院所所有の測量簿及び測量成果を使用し得たものである」
(承認書) 早 18 部公第 9 6 号

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである」
(助言書) 早 23 部公第 6 9 号

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである」
(助言書) 早 28 部公第 4 6 号

『この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。
(助言番号) 令3部公第131号』

著作権所有兼発行者 多治見市
許可なく複製を禁ずる